

登米市議会議員 会 派

太陽・みらい21



祝 合併20周年！ Vol.9 会派活動報告：令和6年 秋 号

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市の未来を市民と共に考えます

◆ 令和6年 登米市議会定例会 9月定期議会 は散会しました ◆



令和6年登米市議会定例会9月定期議会は、9月10日（火）～10月8日（火）までの29日間の会期日程で開かれました。執行部提出議案は人事、条例の一部改正、財産の取得、一般会計など各種会計補正予算、各種会計決算（認定）など36件でした。

一般質問には議長を除く25議員中17議員が登壇し、市政に関する34項目について質問を行い、市長をはじめ教育長、執行部に対しその考えを質しました。また、議案質疑は田口政信議員、中澤宏議員が行ない、決算に基づく総括質疑には佐々木好博議員、中澤宏議員、曾根充敏議員がそれぞれ通告に従いその考えを深堀質疑を行いました。

令和5年度登米市各種会計決算（認定）については、予算決算常任委員会全体会にて決算審査に係る分科会への分担を決定。総務企画分科会、教育民生分科会、産業建設分科会が、それぞれ所管する事務について慎重審査しそれぞれ認定。その後、予算決算常任委員会全体会にて可決されました。



傍聴席から見た市議会議場

■ 一般会計・特別会計・企業会計 令和5年度決算の概要

▶ 一般会計及び特別会計

（歳入） 令和4年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で467億7,026万5,000円、特別会計（5会計）で218億3,528万3,000円、全会計合計で686億554万8,000円となった。一般会計における歳入の主要科目は、市税では固定資産税や軽自動車税などの増加から、前年度より8,530万1,000円多い78億3,019万8,000円となり、決算額の16.74%となった。

地方交付税は168億7,209万8,000円で、決算額の36.07%を占め、国庫支出金は新型コロナウイルス感染症関連事業に係る補助金の減少などから前年度より1億7,463万8,000円少ない66億9,302万3,000円で構成比は14.31%、県支出金は31億5,613万5,000円で構成比は6.75%となった。また、市債については前年度より5億6,150万5,000円少ない29億5,270万円で、構成比は6.31%となっている。不納欠損額については一般会計で3,327万1,000円で、特別会計では3,081万円となった。

（歳出） 令和4年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で456億9,833万1,000円、特別会計（5会計）で211億8,888万4,000円、全会計合計で668億8,721万5,000円となった。一般会計決算総額に占める割合は、民生費31%、公債費12.05%、衛生費11.77%で、これら3費目で249億4,449万4,000円、全体の54.82%を占めている。また、特別会計の歳出決算額は国民健康保険特別会計が93億525万2,000円、後期高齢者医療特別会計が9億2,813万7,000円、介護保険特別会計が104億2,981万4,000円、土地取得特別会計が2億5,482万5,000円、宅地造成事業特別会計が2億7,085万6,000円となっている。

基金の状況については、年度間の財源調整と市財政の健全な運営を図るための財政調整基金、市債償還の財源とするための減価基金、特定目的基金の取り崩しや積立などにより、一般会計及び特別会計を合わせた令和5年度末基金現在高は、140億5,532万円となっている。

▶ 公営企業会計

（水道事業会計） 令和5年度は、基幹浄水場である保呂浄水場再構築事業について、基本設計及び詳細設計を行ったほか、より強靱な水道を目指し基幹管路の老朽管更新事業を行なった。経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が25億2,211万9,000円、そのうち給水収益が21億2,228万2,000円となり、水道料金の改定により8,983万5,000円増加した。一方、経常費用と特別損失の合計額は24億2,353万1,000円であり、当年度純利益は9,858万8,000円となった。

（下水道事業会計） 令和5年度登米市下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、迫切汚濁大東地区雨水排水路築造工事を行い、特定地域生活排水処理事業では、新たに浄化槽を整備し、農業集落排水事業では、処理施設機能強化全体実施設計業務を行なった。経営状況は、経常収益と特別利益の合計額が35億2,575万円、そのうち下水道使用料が7億3,699万2,000円で、下水道使用料の改定により前年度より4,527万円増加した。また、一般会計繰入金が14億8,598万3,000円で、長期前受金戻入は12億3,546万5,000円となっている。一方、経常費用と特別損失の合計額は34億7,593万5,000円となり、当年度純利益は4,981万5,000円となった。

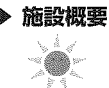
（病院事業会計） 令和5年度の病院事業は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となったことで、感染症対応病床としての市民病院の回復期リハビリテーション病棟を段階的に再開させるとともに、3病院における病床機能の分担と連携強化に努め、継続的・安定的に良質な医療を提供していくため「登米市病院事業中長期計画」に掲げる目標の達成に向け、経営改善に取り組んだ。また、基幹型臨床研修病院として令和5年度から初期研修医3名を採用し、令和6年度の新たな採用に向け、合同病院説明会への参加や病院見学の受け入れなど積極的な取組を継続した結果、さらに3名の採用に繋げることができた。経営状況は、医療収益が60億2,375万3,000円で、医師の異動に伴う外来患者数の減少や感染症検査の減少により外来収益が減少したが、市民病院の回復期リハビリテーション病棟の受入れ再開や病院間の連携強化による取組などにより、3病院において入院収益が増加したため、前年度より4,143万5,000円増加した。

医療費用は74億1,088万2,000円で、人事院勧告に基づく給与改定などにより給与費が増加したほか、材料費や減価償却費などが増加したため、前年度より1億6,214万3,000円増加した。この結果、当年度純損失は2億1,922万6,000円となり医療費用が増加したほか、新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金などの医療外収益が減少したため、前年度より5億8,946万6,000円の利益が減少した。なお、当年度資金収支においては6,529万3,000円の黒字となったことから、年度末における資金剰余額は6億9,120万6,000円となった。



（老人保健施設事業会計） 利用者の確保に努めたが、入所者の平均在所日数が短くなったことで延利用者数が伸び悩んだほか、本年2月に入所者が新型コロナウイルス感染症に感染し、入所や通所リハビリテーションのサービスを制限したことで利用者が減少するなど、厳しい経営環境であった。経営状況は、事業収益は3億9,755万5,000円だが、利用者の受入制限や新型コロナウイルス感染症関連の交付金に係る他会計負担金が減少したため、前年度より473万1,000円減少した。事業費用は5億235万4,000円だが、給与費や燃料費などの経費が増加したため、当年度純損失は9,869万円となった。

会派：太陽・みらい21で視察研修に行ってきました 茨城県東海村 東海・東海第二発電所

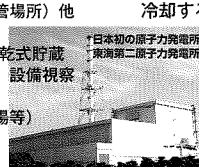


▶ **施設概要** 茨城県東海村は「原子力の発祥の地」として、海外にもその名が知られている。1960年（昭和35年）、日本原子力発電株式会社が東海村に日本で最初の商業用原子力発電所の建設を開始し、1966年（昭和41年）に東海発電所が完成。その後、東海第二発電所が1978年（昭和53年）に営業運転を開始した。発電所でつくられた電気は、東京・東北の電力会社を通じて工場や各家庭に送られ、電力供給に大きく貢献している。

▶ **視察目的** 現在、リサイクル燃料のための再処理施設を日本原燃（株）が青森県六ヶ所村に建設しているが、東海第二発電所では再処理されるまでの間、発電所において使用された燃料を安全に貯蔵・管理するための施設（使用済燃料乾式キャスク貯蔵施設）を既に運用している。宮城県内では原発再稼働を予定している女川原子力発電所2号機でも使用済燃料乾式貯蔵施設を設置することが決定しているため、その施設の安全性などについて、UPZ圏内自治体議員としてし

■ 視察日程 8月2日（金）

9:00 原子力館到着（テラパーク）
視察概要説明
・挨拶
・概要説明 東海発電所廃止措置、東海第二原発安全性向上対策 他
・事務連絡（本人確認/身分証コピー）
9:50 原子力館屋上へ移動、発電所全景視察
・高台（緊急時対策所建屋、可搬型設備保管場所）他
・防潮堤（北側）他
10:00 東海発電所、東海第二発電所、使用済燃料乾式貯蔵設備視察
・東海発電所（熱交換器、中央制御室）
・使用済燃料乾式貯蔵設備
・発電所外周（常設代替高圧電源装置置き場等）
11:35 原子力館戻り（質疑応答：テラパーク）
12:00 視察修了



令和6年度 登米市議会アドバイザーに 佐藤 淳（さとう あつし）氏 が就任しました

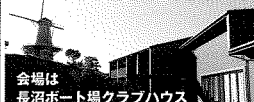


佐藤 淳（さとう あつし） ～ プロフィール ～

- ・1968年 青森県十和田市生まれ
- ・1992年 早稲田大学商学部 卒業
- ・さくら銀行（現三井住友銀行）入行
- ・2006年 日本社会事業大学大学院 福祉マネジメント研究科 修了
- ・2007年 早稲田大学 公共経営研究科 修了
- ・2008年 早稲田大学 マニフェスト研究所 招聘研究員
- ・2009年 青森中央学院大学 経営法学部 専任講師（2015年～2020年3月准教授）
- ・2022年 青森大学社会学部 教授

登米市議会アドバイザー委嘱状交付式並びに議員研修会の開催について

令和6年10月9日（水）午後2:00分から長沼ポート場クラブハウスにて青森大学社会学部教授の佐藤淳氏を講師に議員研修会が開催されました。テーマは「議会力を高める議員間協議の手法について」で開催に先立ち協議長から登米市議会アドバイザーに就任された佐藤教授に対し委嘱状が交付されました。任期は令和7年3月31日までですが、ぜひ令和7年度も引き続きお願いできればいいと思っています。



会派：太陽・みらい21 構成議員紹介

4人会派ですが、これからも少数精鋭でがんばります！



代表：氏家 英人（4期 迫 町）
・副 議 長
・総務企画常任委員会 委員
・予算決算常任委員会 委員長



及川 昌憲（5期 南方町）
・前 議 長
・議会運営委員会 委員長
・産業建設常任委員会 委員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員



会計責任者：曾根 充敏（2期 石越町）



田口 政信（5期 南方町）
・元 議 長
・教育民生常任委員会 委員長
・後期高齢者医療広域連合議会 議員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員

■ 会派活動について

私たち会派：太陽・みらい21の活動は、市民との対話を重視しています。「3人寄れば太陽・みらい21」。市内の様々な団体やグループ、サークルなどの皆さまとの意見交換等、いつでも受け入れられるよう勉強を重ねておりますのでどうぞお気軽にご連絡下さいませようお願い申し上げます。

氏家 英人

〒 987-0511 発行責任者：会派「太陽・みらい21」 代表 氏家英人
登米市迫町佐沼字南元丁41-5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469

うじえ ひでと
氏家 英人 の一般質問

1) 市長が本気なら3選出馬すべきでは
2) 職員をカスハラから守れ

うまし たけし
登米市

一般質問

氏家 英人

市長として2期目も終盤に差し掛かり、改めて本市の未来には、（仮称）地域交流センター（という複合施設化させた新庁舎）が必要だと気付いたということか。だとすれば、はっきり市民に説明すべきではないのか。

答 2期目の選挙公約において、にぎわいのある中心市街地、元気のある地域拠点づくりをテーマに掲げた。また、所信表明でも中心市街地の活性化と地域拠点の振興は必須であると申し上げている。合併特例債の活用は令和12年度までであり、施設整備までのスケジュールを考慮すれば、まさに今がラストチャンスとなるため、昨年12月定期議会でも、議会から承認いただいた登米市建設計画の変更において本事業を位置付けたところである。合併特例債と、立地適正化計画に基づく国からの補助金を併せて活用することで、将来世代への負担をできる限り抑制することが可能なることから、（仮称）地域交流センター整備をすすめることとし、事業開始の経過については先般開催した市民説明会において申し上げているところである。

問 市長は「自分が最後までやり遂げる」という覚悟での（仮称）地域交流センター整備事業の表明だと思うが、その実現までには時間がかかるため、私としては、3選出馬の意欲があると捉えているがどうか。例えば「与えられた任期を全うして…云々」というような答弁は不要なので、現時点での市長の3選出馬への意欲の有無を市民に示されたい。

答 現時点においては、残された任期について市民の皆さまのご意見やご要望を真摯に受け止めながら付託に応え、登米市発展のためにしっかりと職責を果たしてまいりたい。

問 これからのまちづくりの拠点施設としての（仮称）地域交流センター整備事業（構想）について、職員は一致団結し、「形」にしようと思気揚々と職務遂行に邁進しているのか。

答 現在の庁内検討体制として、私を委員長とする（仮称）地域交流センター整備検討委員会の他、次長、課長級の職員で構成する（仮称）地域交流センター整備検討部会、課長補佐、係長級などの実務者レベルの職員を中心に構成する4つの職員ワーキンググループを設置し、組織横断的に検討を進めている。職員に対しては一人一人が自分事として捉え、各課連携の下で検討するよう指示している。全庁挙げて未来のまちづくりに向けた本事業に職員は丸一となって取組んでいるところである。

2) 職員をカスハラから守れ

カスハラ（カスタマーハラスメント）とは顧客や消費者の立場を利用して過度な要求や悪質なクレームを民間企業などに執拗に行うことである。本市においても窓口や電話などで市民による暴言や理不尽な要求、度を越えた迷惑行為があるのではないかと。全国では、その不満のはけ口として職員の顔・名札をスマホで撮影、そしてその職員の個人情報やネット上でさらし中傷するなどの行為事例が社会問題化しているが、本市の実態は。

カスハラ 対策実務 マニュアル

問 これまで市民などから迷惑行為やカスハラ（理不尽な要求や過剰なクレーム）を受けた（見たことがある）といった職員はいるか。把握しているのならば、その割合は。また、プライバシーの侵害などから職員を守るため、名札（ネームプレート）をフルネームから名字のみの表記に変更などの対策（対応）が必要ではないか。

答 市民からの市政に対する様々な意見や要望等については、多くが市民生活にかかわる行政サービスへの正当な内容ではあるが、中には要求内容に妥当性を欠くものや長時間の対応を求められるといった事実等が一定数あるものと認識している。カスハラ対策は、職員の人権を守るために必要と思われる課題であり、対策は急務であると認識しているが、全体の件数や内容等の集約は行っていない。職員の名札については職員の個人情報を守り、安心して働ける環境を整える必要もあることから、今後、見直しに向けて取組んでいく。

問 厚労省が作成している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」では、カスハラ対策として、電話の録音が有効だと示されている。品質向上やトラブル防止策にもつながることから、電話の録音を始めている自治体が増えている。本市でも導入すべきでは。

答 通話録音により録音されているという認識が相手方に生じ、言動に気をつけて攻撃的な態度を控える可能性があるほか、カスハラが発生した際の問題解決に必要な証拠を確保できることになる。また、通話前に録音告知メッセージを流すことで、さらなるカスハラ対策の有効性が図られるものと考えている。通話データの適切な管理や電話対応に係る職員の接遇向上なども含め、導入に向けた調査研究を行っていくとともに、カスハラに対応したマニュアルを策定するなどの効果的なカスハラ対策に向けた取組を進めていく。

一般質問

そね みつとし
曾根 充敏 の一般質問

給食センターに災害機能を付加すべきではないか

問 普段は学校給食を提供しつつ、大災害などの非常時には備蓄する食料や液化石油ガス自家発電装置などを活用し、炊き出しも担える給食センターが全国各地で整備されつつある。例えば、北海道北広島市では給食センターの建て替えに合わせ新設する「防災食センター」に非常用電源とおいざり製造の機械を整備し、災害時の炊き出しに必要な24,000食分のコメなどをローリングストック方式で整備するとのことだ。本市においては給食センターの再整備が予定されているが、全国各地で自然災害が頻発している状況を鑑み「災害対応機能」を併せ持つ給食センターを整備すべきではないか、市の方針を問う。

答 給食センターの再整備については、児童・生徒への安全で安心な給食の提供を最優先とし、老朽化が進む学校給食センターの施設整備を、今後の児童・生徒数の減少や学校再編の進捗を見据えた適正規模での配置とするため、既存の4施設を統合し、（仮称）東部学校給食センター建設事業として整備するものである。本年度については、令和9年度の供用開始に向け地質調査と実施設計に取組んでおり、計画においては、3日間程度稼働できる非常用自家発電装置を設置することとしている。

本市における大規模災害時の食料等の確保については、地域防災計画において被災者に対する食料・飲料水及び日用品の確保・提供について定めており、計画的に非常食を備蓄するほか、非常食を補完するため「災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定」を締結している企業等からの食料等の調達で対応しているところである。また、給食センター機能を活用して被災者への炊き出しを行うことについては、食料供給体制の充実に繋がるものと捉えているので、災害時に活用できる機器の導入を含め、検討していく。

今後においても災害に備え、日頃から非常持出品や食料の備蓄をお願いするなど、市民一人一人の防災意識の向上に努めながら自主防災組織による炊き出し訓練の実施など、「自助」、「共助」、「公助」の効果的な連携により災害に強いまちづくりを進めていく。

一般質問

たぐち まさのぶ
田口 政信 の一般質問

合併以来、多くの事業や業務について民間事業者やコミュニティ団体等の協力を得て執行している。全国のほとんどの自治体が同一の手法を取り事業を実施しているが、合併20年を節目に、現状や問題点の把握、または制度疲労などは起きてはいないか検証する時期に来ていると考える。そこで、自治体事業・業務の外部委託や委任の取組みの現状、問題点についてなどの検証について伺う。

(1) 指定管理者制度の運用上の検証は

問 「公の施設の管理運営に関する制度」が導入され、市でも公民館やスポーツ、福祉、観光の施設管理を民間に委託しているが、受託団体には問題は発生していないか。また、発生時の対応マニュアルはあるのか。

答 施設管理における問題は発生していないと認識している。受託団体のガバナンスの問題が発生した場合は、施設所管課においてモニタリングを通し必要な指導、助言、相談を行っている。また、制度運用に関するガイドライン、基本協定の仕様書では事故に備えた責任者報告など、連絡体制を定めリスク対応をしている。

問 経費面において直営の場合との比較検討はしているのか。

答 新たな施設については、最低1年間は直営管理を行い経費の把握をしてから指定管理制度を導入している。既存の施設については試算はしていない。

(2) 契約規則による事業執行上の問題点や改善点は

問 入札参加者の資格要件審査は厳正に行われているか。

答 登米市競争入札参加資格及び審査等に関する規定において、入札参加資格要件、資格審査等を定めている。例えば建設工事では国・県の経営規模事項審査を受けた経営規模等評価結果通知書等を提出していただき、複数人により厳正に審査している。

問 市内業者と市外業者の取り扱いについて規則上の取り決めはあるのか。

答 契約規則上定めはないが、登米市建設工事入札参加制限参加資格制限付き一般競争入札実施要綱において、一般競争入札に参加できる要件を設計金額に応じて市内業者と市外業者とを区別している。また、市内業者でも施工可能なものについては、優先的に市内業者を指名している。

(3) 補助金支給による事業委任後の検証は

問 介護や保育事業において、国・県の補助を受けて施設を整備し、介護・保育事業を担っていただいているが、運営事業者への監督指導等はどのようにしているのか。

答 介護事業については、介護保険施設等指導指針に基づいて指定権者が実施しており、事業所の種別によるが年1度、3年に1度は実施している。運営についても、施設や人員配置、サービスの状況などの施設の遵守事項を確認している。保育事業者については児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき指導監査をしている。経営状況については会計状況や給付費を確認しており、運営状況についても安全・衛生管理、保育の内容、職員の配置なども点検している。

(4) 業務の外部委託に対する監査機能について

問 監査委員は年次計画を立てて事業や業務の外部委任団体を対象に財政援助団体の監査を実施しているが、その結果は。また、財務状況の把握や運営管理、人事管理などについて特筆すべき点はなかったか。

答 財政援助団体等の監査については法に基づき実施しており、補助交付等の書類や定款、経理規程、納納簿などの提出を受け、事業の進捗状況を確認している。

◆ 指定管理者制度とは？ ◆

指定管理者制度とは、地方自治法の一部が改正され（平成15年6月13日公布、同年9月2日施行）、管理委託制度に代わって導入された制度。目的は、多様化する住民ニーズに対し、より効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の削減等を図ることである。公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行することで、民間事業者も含め、広く門戸を広げることができるようになった。

◆ お知らせ ◆

令和6年 登米市議会定例会 12月定期議会 は、12月2日（月）から19日（木）までの18日間の会期日程で開かれます。本会議等の傍聴につきましては、市議会HPをご参照ください。

※ ローリングストック方式とは？

備える 家族3日分の食糧・日用品

食べる・使う 古いものから順に消費

買い足す 少し多めに購入する

災害時に備えた食品の備蓄方法のひとつ。普段の食事に利用する缶詰やレトルト食品などを備蓄食料とし、製造日の古いものから使い、使った分は新しく買い足して、常に一定量の備えがある状態にしておくもの。循環備蓄ともいう。

会派活動：市民参加の新たな森林づくり植樹祭・春へ参加しました

～ みどりの森を次の世代へ～

毎年恒例活動となっている「植樹祭」に今年も参加しました。

令和6年5月26日に津山町柳津地内市有林で開催された「市民参加の新たな森林づくり植樹祭・春」には、市のみどりの少年団など143名が参加し、清々しい五月晴れの下で、コナラの苗木（720本）をみんなでワイワイガヤガヤと植樹しました。

森林は、地球温暖化対策や土砂災害対策として、重要な役割を果たします。また、市民が直接自然環境に触れ合うことで、森林に親しみを持っていただくことも植樹祭の目的のひとつです。

今回で19回目を数える春の植樹祭。会派：太陽・あらい21は、来年も参加します！

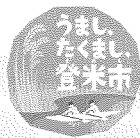
今年参加した市議会議員。看板前での一枚

開会式の様子

植樹場所へ移動

植樹開始

程よい疲労感のメンバー



登米市議会議員 会 派

太陽・みらい21



Vol.10

祝 合併20周年！ 会派活動報告：令和7年 春 号

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市のみらいを市民と共に考えます

◆ 令和7年 登米市議会定例会 2月定期議会 は散会しました ◆

令和7年 登米市議会定例会2月定期議会は、2月3日（月）～3月12日（水）までの38日間の会期日程で開かれました。執行部提出議案は人事、条例の一部改正・廃止、各種会計補正予算、各種会計当初予算など33件（追加議案含まず）でした。市長施政方針に対する会派代表質問には、新・立志の会（岩淵 正宏議員）、大地の会（佐々木 幸一議員）、太陽・みらい21（氏家 英人議員）日本共産党市議団（鈴木 実議員）、NEXT（熊谷 康信議員）が登壇し、一般質問は14議員が市政運営に係る様々な視点から27項目について市長・執行部に対しその考えを質しました。

令和7年度当初予算、総額：921億2,326万5千円（一般会計：496億1,259万6千円、特別会計：209億329万6千円、企業会計：216億737万3千円）への総括質疑は佐々木好博議員、田口政信議員、鈴木実議員が行い、審査については、議長を除く市議会議員全員で構成する予算決算常任委員会（委員長：氏家 英人）において慎重審議。一部意見を付して可決されました。

■ 令和7年度 登米市一般会計当初予算で決まった主な事業



■ 市政施行20周年記念事業 事業費：2,403万円 【財源内訳】 国庫支出金35万円、県支出金35万円、ふるさと応援寄付金2,331万円

▶ 事業目的 平成17年4月1日の9町合併から令和7年4月1日をもって市政施行20周年を迎える登米市。この節目となる機会に市民皆で20周年を祝うとともに20年の歩みを振り返りながら、さらに一体感の醸成を図り「未来へつなぐまちづくり」の起点とするもの。

▶ 事業概要 (1) 市政施行20周年記念式典の開催 ▶ その他の記念事業
・日時：令和7年4月6日（日） 午後2時から ・市民バス フォトコンテスト ・各種テレビ番組の招致
・場所：水の里ホール・Abebisou ・（仮称）市政20周年記念 登米市お笑いの日
・内容：記念公演、ふるさと大使の委嘱、 ・登米市ぐるっとウォーキング ・登米市消防本部一日消防長
受賞者表彰など ・市政施行20周年記念文化財紹介冊子「登米の歴史と文化」など

■ （仮称）地域交流センター整備事業 事業費：2億3,954万円 【財源内訳】 ふるさと応援寄付金2,000万円、一般財源2億1,954万円

▶ 事業目的 中心市街地において、空洞化による市街地の活力の低下、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などが懸念されていることから、魅力・にぎわい・活力を感じられる中心市街地を形成するため、多機能複合施設として整備を進めるもの。

▶ 事業概要 令和6年度中の策定に向けて取り組んでいる基本構想及び基本計画に基づき、令和7年度に基本設計、地質調査等の業務を行うもの。

(1) 基本設計業務及び実施設計業務
【基本設計業務（R7）】 基本設計図の作成、イメージ図の作成、概要書の作成、基本設計図に基づく概算工事費の積算など
【実施設計業務（R8）】 実施設計図の作成、建築確認申請書類の作成、実施設計に基づく工事費の概算など
(2) 建設用地地質調査業務（R7～R8）
ボーリング調査 5か所（基本設計・実施設計それぞれの段階で調査）
(3) 執務環境整備業務（R7～R11）
オフィスレイアウト作成、サイン計画作成、什器整備計画作成、移転計画、移転管理など
(4) 基本設計支援業務（CM業務）（R7）
基本設計業務の内容について、技術的な中立性を保ちつつ、発注者（本市）側の立場から基本設計における事業計画、事業スケジュール、事業費及び事業手法等の妥当性の確認を行うなど、基本設計の支援に係る業務を委託するもの

▲ 全体スケジュール

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想・基本計画	策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定	策定
設計			策定	策定	策定	策定	策定	策定
建築工事				新築工事				
関係工事等					既存施設解体工事			
外構・利用工事等								外構・利用工事

■ （仮称）南方認定こども園施設整備事業 事業費：1,993万円 【財源内訳】 国庫支出金1,328万円、一般財源664万円（令和7年度分 8%、令和6年度分2億2,921万円 92%）

▶ 事業目的 民間事業者が幼保連携型認定こども園を開設するため新園舎を整備する経費に対して補助を行い、幼児教育・保育環境の向上を図るもの

▶ 事業概要
・施設名称 （仮称）南方認定こども園 ・定員：70人（保育所機能65人、幼稚園機能5人）
・整備事業者 社会福祉法人 恵泉会 ・総事業費：5億6,345万円（内、補助対象経費3億3,219万円）
・整備場所 南方町高石新高石浦（南方庁舎、道の駅、西部給食センター隣地）
・整備概要 現南方保育所（南方町山成前1074・2）を南方町新高石浦地内に、木造平屋建て 延べ床面積697㎡、敷地面積4,100㎡）
移転新設し、幼保連携型認定こども園を整備、開設する ・R6年度こども園整備（R7年度開園）R7年度旧施設解体

■ （仮称）米山認定こども園施設整備事業 事業費：327万円 【財源内訳】 地方債320万円、一般財源7万円

▶ 事業目的 米山幼稚園とよねやま保育園を統合し、令和8年度の開園に向け、よねやま保育園園舎の屋根・外装塗装工事等必要な整備をおこなうもの

▶ 事業概要
・整備場所：米山町西野字古館廻56・3
・施設概要：木造平屋建て（築23年）延床面積945㎡、敷地面積4,413㎡、開園後の予定定員100人（保育所機能90人、幼稚園機能10人）

■ 南方地域小学校施設整備事業 事業費：1億4,067万円 【財源内訳】 地方債1億1,270万円、一般財源2,797万円

▶ 事業目的 南方地域の小学校再編に伴い、児童の学習環境を整備するため、統合小学校となる校舎を整備するもの

▶ 事業概要
① 整備場所：南方町新高石地内 ▶ 全体スケジュール
② 施設概要：校舎（3階建）4,273㎡、体育館900㎡
③ 事業費内訳：令和7年度分（実施設計委託料 1億1,872万円、
開発許可申請 2,090万円、建築確認申請等手数料 104万円）
令和6年度 基本設計、地質調査・測量設計
令和7年度 実施設計、開発許可申請、建築確認申請
令和8年度 ～ 令和9年度 建築工事
令和10年度 開校

会派：太陽・みらい21 行政視察報告

山口県光市、鹿児島県薩摩川内市、霧島市

◆ 山口県光市 1月22日（水） 視察目的 = 介護老人福祉施設「ナイスケア まほろば」の民営化について

2024年4月、光市は市営介護老人福祉施設「ナイスケア まほろば」を民間売却し、完全民営化を図った。同施設は、自治体合併前の大和町が1999年に開設したもので、鉄筋コンクリート3階建、入所者70人の施設である。本市における「スマイルとよさと」と出所を同じくすることから、これまでの経緯も含め調査し、今後の公営老人保健施設のあり方について調査してきた。

● 所 見 光市では公営で赤字経営であった老健を民間に売却、完全に民間運営に移行させたが、逆に利用者の増につながり黒字化していた。老健施設の民間移譲は時代の流れであり、むしろ公営での施設運営は今ではめずらしいとの説明を受けた。本市においても経営形態の見直しは、必要な時期にきていると感じた。

◆ 鹿児島県薩摩川内市 1月23日（木） 視察目的 = 第33回 全国市町村交流レガッタ大会の実施について

薩摩川内市は、合併20周年記念事業として、交流レガッタ大会を招致し、成功に導いた。ボート場を有し、水上競技を通じて交流人口の拡大を目指す薩摩川内市の姿は、本市にとり、まさに醸成途上である。従い、大会運営を通して、どのような効果を期待し成果があったのかなどについて、本市の今後の取組みの指標とすべく調査した。

● 所 見 本市には、平成元年に整備された日本ボート協会A級コース認定のアイエス総合ボートランド（宮城県長沼ボート場）がある。2020年の東京オリンピックの候補地として、小池知事が視察に訪れたこともあり、一躍、全国区に名が知れたボート場である。一昨年、登米市議会にボート部ができ、全国自治体レガッタ大会（下諏訪大会）に出場、昨年は薩摩川内大会にも出場した。大会招致による経済効果は高い。本市でも招致に取組むべき。

◆ 鹿児島県霧島市 1月24日（金） 視察目的 = 持続可能な地域公共交通の構築について

霧島市では企業との連携によりデジタル技術を活用した予約型乗り合いバス「きりしまMワゴン」を運行し、持続可能な公共交通の構築を目指している。Mワゴンの特徴は、時刻表や決まった運行経路がない乗り合いバスで、予約に応じてAI配車により、指定の停留所で利用者を送迎するものである。本市における公共交通は、その維持経費が課題であり、また、デマンド交通は、マンパワーでの運営となっている。霧島市での「次世代型」ともいえる取組みから、今後における本市の公共交通のあり方を探ってきた。

● 所 見 本市における公共交通は市営バス、住民バス、そしてデマンド型乗り合いタクシーがあるが、デマンド交通については東和町3地区（米川、錦織、米谷）、中田町1地区（浅水）、迫町1地区（森）の5地区のみでの運行であり、事業主体は各コミュニティに委託するという形態である。予約に応じて人工知能（AI）が導き出す最適な経路で指定の停留所まで送迎し、途中に他の利用者から予約が入れば、次の利用者がいる停留所へと経路を変えながら運行する取組みは、まさに次世代型だといえるだろう。担当職員からの事業説明と質疑応答は自信に満ち溢れており好感が持たれた。

会派：太陽・みらい21 構成議員紹介

令和7年3月現在

会派活動報告について

代表：氏家 英人（4期 迫 町）
・副 議長
・総務企画常任委員会 委員
・予算決算常任委員会 委員長
会計責任者：曾根 充敏（2期 石越町）
・総務企画常任委員会 委員
・議会改革推進会議 委員長
・広報広聴委員会 委員

及川 昌憲（5期 南方町）
・前 議長
・議会運営委員会 委員長
・産業建設常任委員会 委員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員
田口 政信（5期 南方町）
・元 議長
・教育民生常任委員会 委員長
・後期高齢者医療広域連合議会 議員
・中心市街地等活性化特別委員会 委員

■ おかげさまで
年に2回の発行を続けてきました「会派活動報告」も、おかげさまでもちまして今回で、第10号となりました。
会派としての活動は勿論のこと、一般質問や代表質問、質疑のようなど、限られた紙面ですが、これからも市民皆さまにお伝えしていこうと思っています。
今はデジタルとアナログの時代。私たちは、どちらの媒体も大事にしていこうと思っています。よろしく願いいたします。

〒 987-0511 発行責任者：会派「太陽・みらい21」 代表 氏家英人
登米市迫町佐沼字南元丁41・5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469

うじえひでと
氏家 英人

1) 施政方針から問う
2) 熊谷市政8年間の自己総括について

代表質問

令和7年度登米市議会定例会2月定期議会初日、市長による施政方針が市民に向けて行われた。施政方針とは、首長が当初予算議会の冒頭に、新年度1年間の自治体運営の基本方針や政策について説明を行う場であると認識しているが、本年4月に2期8年の任期満了を迎える市長が、自身の進退について「次期4年についても、引き続き市長として市政運営の重責を担わせていただきたい」との3選出馬表明での「結び」としていることは、市民の想像を超えた施政方針ではなかったかと考えている。
また、令和7年度の当初予算については、市長、市議会議員の改選年度であることから、本来は骨格予算となるが、「3期目の市政運営を見据えての当初予算計上であろう」と我が会派は考えている。
そこで、施政方針からは窺い知ることができなかった市長の政策・政治姿勢について問うものである。

1) 市政運営7つの重点施策から抜粋して問う

① **地域医療の充実から** 問 人口減少社会の中、今後も本市に3つの市立病院は必要なのか。また、老人保健施設の民営化の考えはあるのか。
答 市立病院の位置付けは、安心で良質な医療を継続的に提供していくための重要な視点であるが、施設の老朽化、医療従事者の確保状況などを見据えながら、将来的な市立病院のあり方を検討していく。老人保健施設については、指定管理者制度の導入や民間譲渡、民間活力の導入など、本市として最適な経営形態について検討を進める。登米市民病院については、施設の老朽化や防災、機能上の問題を抱えているが、既存建物での増改築では対応が難しい。従い、建て替えを基本とした施設整備が必要であると考えている。

② **人口減少対策について** 問 移住・定住促進に向けた様々な取組みを実施しているが、他自治体での取組みとさほど変わらないのが現状である。人口減少、少子高齢化は日本社会の流れと受け止め、今、本市で暮らしている人々が幸せを感じることができる政策に比重を置くべきではないか。
答 人口減少は我が国全体としての課題であり、人口減少を食い止める施策は単独の自治体のみでは成し得難いものであると捉えている。従い、人口減少を前提としながらも施政方針に掲げた数々の施策を実施していくことで、その減少幅を緩やかにするとともに市民皆さまでの暮らしやすさを探究し、幸せを感じることができるとするまちづくりを推進していく。これからのことが、ひいては移住・定住者の増加にもつながっていくものと考えている。

③ **令和7年度の当初予算** 問 骨格予算を基本としながらも「ゼロベースからの事業精査に取組み計上した」とのことだが、取りやめ及び減額・縮小した事業や施策は何かを示されたい。
答 骨格予算を基本としながらも、行政サービスを停滞させることがないよう、行政の継続性を確保する観点から、市民生活に直接影響を与える扶助費や各種補助金をはじめ、政策的経費についても真に必要な事業や早急な取組みを要する事業費として将来のまちづくりを見据えた予算を計上したが、取組みの優先度を勘案し、実施年度の見直し等をおこなった。具体的には市道整備事業や各施設改修、修繕事業などが挙げられる。

2) 熊谷市政8年間の自己総括について

問 市長は議会との関係について良好であると思っているのか。
答 二元代表制の下、ともに選挙で選ばれた市民を代表する市長と議会が互いに緊密な関係を保ちつつ、対等な立場において議論を重ねながら両輪として市政発展のため取組んできたものと捉えている。

問 市長在任8年、自己採点で何点をつけるのか。
答 自己採点については、私が自ら主観的な評価を下す立場にございませんで、私に対する採点は市民皆さまにご判断していただくべきものと考えている。

一般質問

そねみつとし
曾根 充敏

の一般質問

第三次 登米市総合計画への市長の想いは

問
令和8年度から、第3次総合計画に基づいた市政運営が始まる。総合計画は10年間のまちづくりの基本でありながら、さらにその先に広がる未来への先渡しでもあると考える。熊谷市長は第2次総合計画のうち8年間、市政のそけ取りを担ってきたが、第2次総合計画の取組みを踏まえ、次期計画で示したい「熊谷カラー」は何か。また、次世代に対し、どのような登米市を示したいのか。

答
第3次総合計画の策定にあたっては、「登米市総合計画審議会」に諮問し、8月までに答申をもらうことを目標に検討している。総合計画は、まちづくりの方向性を示す最上位計画として、本市が目指す未来の姿と地域づくりの方向性を明らかにして、それに向けた取組みを表すものだ。次期計画においても「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち」とめを掲げ、「やすらぐ」、「にぎわう」、「つなげる」の3つをまちづくりのキーワードに、安全・安心を守る取組みに加え、脱炭素化やDXの推進など、社会背景を踏まえた「登米市カラー」を示しながら、あるべき姿を描いていくつもりだ。また、現行の基本理念である「協働による登米市の持続的な発展」は、まちづくりの根幹であることや、将来像の「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち」とめは、未だ道半ばであると捉えていることから、これを継続する方向で検討を進める。次世代を担う子供たちに対しても、総合計画を通して地域への愛着や誇りを醸成し、だれもが住み続けたいと思えるまち（登米市）にしていきたい。

問 総合計画は、今後の市政の行方を示すとともに、あり方の争点になりうると思う。そういう意味では「かなりつかみどころがない答弁だった」ということを少し残念に思っている。子供たちにとって、どのような未来予想図を描けるようにしたいのか、具体的に示されたい。

答 「住みたいまち」とめ」ということをずっと言ってきたが、「住み続けたいまち」とめにしたいの思いが常々ある。「登米市、いいね。住み続けていきたいな」という流れにするのが私の願いである。そのために子育て支援や災害対策、健全財政の堅持に取組む

問 基本理念や将来像については現計画と同じものを掲げるとしている。皮肉的な見方をすれば、「使い回し」だとか「代わり映えしない」などという風に受け止めることができる。どのように新鮮さを与えるのか。

答 基本政策については、5つあったものを3つに減らすことでイメージしやすくした。真新しさには欠けるかもしれないが、第一義的にはわかりやすい計画になるよう注力して策定する。



一般質問

たぐちまさのぶ
田口 政信

の一般質問

持続可能な登米市のまちづくり戦略について

問
登米市は合併20周年を迎え、次世代に向けて再構築をしていかなければならない時期に到達していると思う。まちづくりの基本となる総合計画も、第三次計画策定に向けて準備を進めていることと思う。そこで、20年間で実施してきた施策をしっかりと検証し、次の時代の登米市づくりを行うための戦略として、次の3点について市長の考えを質すものである。

(1) **人口減少対策について**

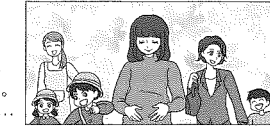
問 施政方針では移住定住、子育て支援、若者の育成・交流、男女共同参画の推進、そして中心市街地の活性化を挙げている。いずれも特効薬とはいいい難いと考えているが、具体化できるものはあるのか。
答 人口減少は我が国全体の課題であり、即座に人口減少を食い止める特効薬はないとは考えているが…

① 移住定住では、移住フェアなどで本市の自然や食の魅力、移住支援をPRするとともに、体験ツアーの実施や空き家情報バンクの物件紹介の相談を受けるなどの対応をしていく。また、2地域居住の推進についても「オーダーメイド型体験ツアー」を実施することで、第2の居住地として本市を選んでもらうよう取組んでいく。

② 子育て支援については「子ども、子育て条例」を制定し、母子保健、児童福祉部門の相談支援を一体化した「こども家庭センター」を整備し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をしているところである。

③ 若者育成・交流については、若者まちづくり事業補助金制度をスタートさせ、若者のアイデアを後押しし、若者の自己肯定感を高め、次世代を担う人材を育成するとともに、魅力あるまちづくりを目指していく。

④ 中心市街地の活性化については、(仮称)地域交流センターを整備することにより、新たな交流を生み出し、中心市街地の「まちのにぎわい」の創出に向けて取り組む。



(2) **基幹産業（農業）の担い手確保対策について**

問 若者の交流事業である「4市町でのイベント」は今、どうなっているのか。
答 「おせっかいおじさん」「おせっかいおばさん」つまり、仲人さん制度を復活させてみてはどうか。出会いの場の創出ということで合同実施しており、仙台の方面にも声掛けをしている。実態として、いわゆる「仲人さん」ほどの程度以上のものを調査し、有効性があれば検討していく。

問 広大な農地を未来につないでいくためには、担い手確保対策が最重要課題としていることから本市では、相談会や個別指導などの支援策を考えてはいるが、対象者が限定されている中での戦略はあるのか。
答 県、市、農業委員会、農協と連携したワンストップ就農相談会の定期的開催、本市独自の農業マイスターによる個別指導の取組みと国の支援策を組み合せ、育成・確保を推進している。実績としては、6人から相談を受け、2人が認定農業者として就農している。

(3) **協働のまちづくりの再構築について**

問 市では、地域を自治会やコミュニティ組織の方で運営しているが、各集落では高齢化が進行し、空き家数も増加している。従い、地域全体の運営も限界に近づいていると感じている。次時代を担う協働のまちづくりの担い手の再構築の必要性について見解を問う。
答 市民との協働で、本市の持続的發展を基本理念にまちづくりを進める中で、コミュニティ組織では地域課題の解決に向けて、特性を活かして各種事業に取組んできた。人々の価値観やライフスタイルの変化により、組織においては役員や運営役となる担い手不足についてが組織運営上の課題となっている。先進事例や他自治体での取組みなど、情報収集を図りながら市内各組織の情報共有に努めていく。



問 改選期の当初予算は、骨格予算とするのが通例とされているが、496億円（7.5%増）の予算編成は適正だと考えるのか。
答 行政サービスを低下させないよう、市民生活に影響を及ぼす扶助費や各種補助金をはじめ、政策的経費についても早急に取組む事業費を計上したからである。従い「適正である」と考えているところだ。

問 個人市民税は1.8%減、法人市民税は5.8%増と見込んでいるが、それぞれの算定基礎を問う。
答 個人市民税は、賃上げや米価高騰で増加が見込めるが、納税義務者の8割を占める給与所得者数の減少が大きいため減とした。法人税は、前年度対比で増加傾向にあり、税制も伸びを見込み増とした。

問 物件費の委託料が68億円となっている。前年比12.7%増となった理由は何か。
答 物件費のうち71.6%が委託料である。電算委託料が2.9億円で82%の増、施設保証仮委託料が11億円で18.9%の増となった。複数年契約の更新年度の業務が、物価高騰により増額していることが大きな要因である。



令和7年度
当初予算に対する
“総括質疑”
田口 政信

令和7年 登米市議会定例会 2月定期議会における追加議案について（議会発議3案）

議案提案

議案第1号 登米市議会ハラスメント防止条例の制定について

■提案理由 本案は、登米市議会議員が市民の代表者として常に高い倫理観を持ち、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、その能力の発揮や良好な勤務環境を害する行為であることを自覚し、自らの言動を厳しく律するとともに、いかなるハラスメントも行っていないことから、議員の間におけるハラスメント、議員から職員に対するハラスメント防止及びその根絶のために必要な事項を定めるため、本条例を制定するものである。

議案提案

議案第2号 登米市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について

■提案理由 本案は、第213回国会において成立した「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、「行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正され、同法第2条に新たに第8項が新設されたことによる所要の規定の整備のため、本条例の一部を改正するものである。

議案提案

議案第3号 登米市議会会議規則の一部を改正する条例について

■提案理由 本案は、欠席等の届け出に係る多胎妊娠時における産後期間の追加及び請願書の記載事項等における押印の簡略化のほか、所要の規定の整備のため、本規則の一部を改正するものである。

うまれくらし
登米市

全会一致
YES YES YES YES
YES YES YES YES
YES YES YES YES
3案可決